

# 秋冬の高齢者の定期予防接種助成制度



令和6年度から秋冬の高齢者の定期予防接種の助成の対象は、「インフルエンザ」に「新型コロナウイルス」が加わります。

インフルエンザ 予防接種	新型コロナウイルス 予防接種
-----------------	-------------------

対象者	久留米市内に住民票があり、下記のいずれかに該当される方 (1) <b>接種日当日に65歳以上の方</b> (2) <b>接種日当日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)</b> ※「身体障害者手帳1級」をお持ちでも、上記障害以外の方は該当しません。			
接種料金	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">自己負担金 <b>1,650円</b></td> <td style="text-align: center;">自己負担金 が違います</td> <td style="text-align: center;">自己負担金 <b>3,260円</b></td> </tr> </table> ※接種期間内1回に限る ※対象者のうち、市県民税非課税世帯、生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援法に基づく支援給付受給世帯の方は、自己負担金の免除が受けられます。手続きが必要ですので、裏面をご覧ください。	自己負担金 <b>1,650円</b>	自己負担金 が違います	自己負担金 <b>3,260円</b>
自己負担金 <b>1,650円</b>	自己負担金 が違います	自己負担金 <b>3,260円</b>		
接種期間	令和6年10月1日(火)~令和7年1月31日(金)			
接種場所	(1)市内の受託医療機関※市ホームページをご確認ください。 (2)市外の福岡県定期予防接種広域化実施医療機関(福岡県内) ※入院、施設入所による県外での接種については、久留米市保健所保健予防課にご相談ください。			

※対象者以外で接種を希望される方は、全額自己負担での接種となります。詳細は医療機関へお問合せください。

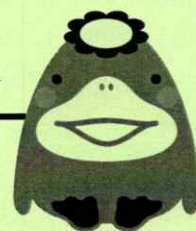
どちらの予防接種も接種券の送付はありません。

詳しくはホームページをご確認ください

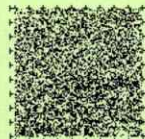
インフルエンザ  
予防接種→



新型コロナ  
ウイルス  
予防接種→



音声コード



裏面もご覧ください!



## 医療機関にお持ちいただくもの

- (1) 年齢及び久留米市民であることが確認できるものをいずれか1つ『健康保険証』、『運転免許証』など
- (2) 60歳以上65歳未満の対象者は、『身体障害者手帳(1級)の写し』、『医師の意見書』、『診断書』のいずれか1つ
- (3) 自己負担金免除の対象者は、下記の①～⑥のいずれか1つ



## 自己負担金の免除(無料接種)が受けられる方

自己負担金免除の詳細や  
電子申請についてはこちらから



表面『対象者』のうち 無料で接種できる方	医療機関へ提出 または 提示するもの(①～⑥のいずれか1つ)
市県民税非課税 世帯の方  (令和6年度)     住民票の世帯全員 が市県民税非課税	<p><b>①令和6年度介護保険料納付通知書(保険料段階1～3のみ)</b></p> <p><b>②介護保険負担限度額認定証</b></p> <p><b>③後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証</b> ※「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」は、世帯全員非課税とは限らないため、自己負担金免除のための確認書類にはなりません。</p> <p><b>④無料予防接種確認書(無料発行)</b> 発行方法 (1) 下記記載の6か所の発行窓口で申請受付後、<u>即日発行</u>。 (2) 市民センターで申請の際は、<u>後日郵送</u>。(1週間程度) (3) <u>電子申請し、後日郵送</u>。(1週間程度) 持参物 来庁者本人を確認できる健康保険証や運転免許証等 ※同一世帯以外の方が代理で来庁される場合は、<u>委任状</u>が必要です。 ※60～65歳未満の対象者は、発行窓口及び医療機関へ障害が確認できるもの(身体障害者手帳、医師の意見書等)を合わせてお持ちください。 ※令和6年1月1日以降に転入された方は、保健所保健予防課にお問合せください。</p>
生活保護 受給世帯の方	<p><b>⑤生活保護受給証明書(無料発行)</b> ※久留米市役所 生活支援第1課で発行 (問合せ 電話 0942-30-9023 FAX 0942-30-9710)</p>
中国残留邦人等支援法 に基づく支援給付の支 給決定を受けている方	<p><b>⑥支援給付証明書(無料発行)</b> ※久留米市役所 生活支援第1課で発行 (問合せ 電話 0942-30-9023 FAX 0942-30-9710)</p>

※上表の①②③⑤⑥については、免除申請のための再発行はできません。



## 問合せ(無料予防接種確認書発行窓口)

音声コード



- 久留米市保健所保健予防課(城南町 15-5 商工会館 4階) 電話 0942-30-9730 FAX 0942-30-9833
- 南部保健センター(上津 1-13-22 上津市民センター隣接) 電話 0942-21-0056 FAX 0942-21-0030
- 田主丸保健センター(田主丸町田主丸 459-11 田主丸総合支所市民福祉課内) 電話 0943-72-2113 FAX 0943-72-3819
- 北野保健師事務室(北野町中 3245-3 北野総合支所本館1階) 電話 0942-23-1307 FAX 0942-78-6482
- 城島保健福祉センター(城島町檜津 743-2 城島総合支所市民福祉課内) 電話 0942-62-2113 FAX 0942-62-3732
- 三潴保健センター(三潴町玉満 2779-1 三潴総合支所市民福祉課隣接) 電話 0942-64-2412 FAX 0942-65-0957